

## 非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名： 富山県

普及指導センター名： 高岡農林振興センター

## 【地域の概要及び取組の背景】

- ・平成18年の小矢部市の農業粗生産額は68億円で、内訳は水稻33億円、畜産30億円などである。特に、採卵鶏は27億円と県内で最大規模となっている。
- ・養鶏農家は飼料価格の高騰の影響を受け、経営状況が悪化している。
- ・このような状況の下、地産地消と地域振興に関わる活動をしていた小矢部農業青年協議会（以下、青年協）は、さらなる取り組みとして、飼料用米の生産と利用を模索した。
- ・取り組みの背景として、青年協会員は担い手農家の2～3世で年齢が若くチャレンジ精神が旺盛なこと、会員内に耕種農家と養鶏農家がいたことが挙げられる。

## 【取組の具体的な内容・成果】

## 1 取組の概要

高岡農林振興センター（以下、振興センター）では、青年協の採卵鶏への飼料用米給与の取り組みを支援するため、平成20年度の濃密活動計画に「新たな土地利用型作物の生産安定」を位置付け、県広域普及指導センター（以下、広域センター）とも連携し、耕種農家、養鶏農家及び関係機関との意見調整による耕畜連携体制の構築支援及び飼料用米の低コスト栽培技術指導等を行った。

## 2 特筆すべき取組内容

## (1) 非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

- ・青年協が自主的に開催した勉強会を経て、平成19年10月の協議会定例会において、飼料用米の生産と給与に本格的に取り組むことを意思決定した。
- ・振興センターは、「飼料用米の生産量確保」を濃密課題に位置付け、小矢部市水田農業推進協議会事務局（以下、水田協、振興センターはアドバイザー）と耕種農家、養鶏農家で構成する「飼料イネ栽培検討会」を組織して、諸問題の解決に当たることとした。

## (2) 非主食用米の生産農家の確保

- ・収支試算の結果、経営負担が大きいことが明らかとなったため、生産者を限定して、会員内3農家で13haを「試験的に3年間継続して」作付けすることとした。

## (3) 非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

- ・青年協会員であるT養鶏は、飼養する全ての採卵鶏に飼料用米を給与したい意向であったが、栽培面積が確保できないことから、最小ロット（1鶏舎、3.5万羽）で給与することとした。

## (4) 非主食用米の生産農家と需要者のマッチング

- ・耕種農家の経営負担の軽減や大量の粳米の保管場所・流通コスト等が問題となり、検討を重ねた。
- ・乾燥調製、運搬、保管場所等については、JAの全面的な協力が得られた。
- ・平成20年4月25日、水田協総会にて、10a当たり3.7万円の産地づくり対策助成（基本7千円、加算3万円）が採択された。
- ・7月23日、県庁農業技術課畜産振興班等のアドバイスを受け「小矢部市飼料用米推進協議会」（振興センター及び広域センターはオブザーバー）の設立を支援するとともに、国の「飼料用米導入定着化緊急対策事業」の活用を支援した。
- ・定例役員会（2ヵ月に1回程度）を開催して、稲の生育状況や卵の生産・販売計画、PRの方法を検討した。
- ・11月1～2日、小矢部市農業祭にて、「とれたて小矢部たまご」として販売を開始した。PR戦略として、小矢部市飼料用米推進協議会は計600パックの無料配布と販売（8個入り200円）、パネル展示、チラシ配布、アンケート調査を実施し、青年協は卵焼きなどの販売も行った。
- ・12月8日、本年度の取組結果が報告された。粳米の総生産量95,484kg（単収734kg/10a）、給与の混合割合を7%（当初予定は5%）に上方修正し、販売を継続することとした。

## (5) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

- ・低コスト栽培（鶏糞の利用、化学肥料や農薬の低減）を目的として、現地実証ほ場の設置と生育調査等を行った。
- ・農薬成分の使用規制に関して調査を行い、情報提供とともに農薬の安全使用を指導した。

## 【今後の課題、予定等】

次年度以降、国の補助事業（飼料用米導入定着化緊急対策事業）がなくなることから、稲わらの利用も含めた収入の増加と、さらなる低コスト稲作技術の確立により、活動の継続が重要である。